

# 電動四輪車利用支援事業について

高齢者等が、移動手段の確保のために電動四輪車を利用し、いつまでも住み慣れた地域で、健康でいきいきとした生活が続けられるよう、電動四輪車の貸出料金の一部を支援します。

◎ 令和8年度分は3月16日（月）から受付いたします。

◎ 利用対象者は以下のとおりです。

☆ 鮭川村に住所を有し、村民税所得割が課税されていない世帯の方

※ 同じ世帯に課税者がいる場合は、対象外となります。

※ 申請月が6月以前の場合は令和7年度分、7月以降の場合は令和8年度分の課税情報により審査いたします。

☆ 次の（1）または（2）のいずれかに該当する方

（1）介護認定を受けていない満70歳以上の方

（令和9年3月31日までに70歳以上になる方が対象です。）

（2）身体障害者手帳を所持している方で下肢障害1・2・3級の方

※ ただし、該当する場合でも村税等に滞納がある場合はご利用になれません。

◎ 申請後、貸出事業者が行う運転講習を受講していただきます。講習によって事業者から適正と判断された方のみ利用できます。

◎ 貸出期間 令和8年4月1日 から 令和8年11月30日 まで

◎ 利用料金 1か月 一律 2,000円

◎ 貸出事業者 (株)医療救急サービス ヘルスケアショップ シープ  
住所：新庄市大町3-31 TEL：22-1199



※ 写真はイメージです。  
実際の形状や色が異なる場合がございます。

問合せ先  
鮭川村健康福祉課福祉係  
55-2111（内線135）